

有限責任監査法人トーマツの新拠点を幕張新都心に誘致！ ～監査業務の変革と働き方改革をここ千葉市から～

千葉市では、日本最大級の監査法人の一つである有限責任監査法人トーマツの新拠点を美浜区中瀬に誘致し、本日、同法人を千葉市企業立地補助制度の補助対象予定者と認定しましたので、お知らせします。つきましては、開所式を行いますので、あわせてお知らせします。

1 立地概要

- (1) 所在地
ワールドビジネスガーデン マリブウエスト22階（美浜区中瀬2丁目6番地1）
- (2) 施設
 - ア 施設名称
トーマツ監査イノベーション&デリバリーセンター
(Tohmatsu Audit Innovation & Delivery Center: AIDC)
 - イ 規模
957.63㎡（事務所）
 - ウ 事業概要
監査業務の一部を担う事務センター
- (3) 操業開始 平成29年12月1日（金）

2 支援内容

千葉市企業立地補助制度の市外企業賃借立地事業（大型特例）に該当し、次の補助を行う予定。

- (1) 賃借料に対する補助（平成30年度）
 - (2) 法人市民税に対する補助（平成31～35年度）
 - (3) 雇用奨励補助（スタートアップ型 平成30年度）
 - (4) 雇用奨励補助（フォローアップ型 平成33年度）
- ※制度詳細は裏面

3 開所式

- (1) 日時
12月5日（火）10:00～11:30
- (2) 場所
トーマツ監査イノベーション&デリバリーセンター
（美浜区中瀬2丁目6番地1 ワールドビジネスガーデン マリブウエスト22階）
- (3) 出席者
 - 千葉市長 熊谷俊人
 - 有限責任監査法人トーマツ包括代表 観 恒平（かん こうへい）
 - 経営企画本部長 丸地 肖幸（まるち ゆきたか）
 - 監査事業企画室 杉田 昌則（すぎた まさのり）
 - トーマツ監査イノベーション&デリバリーセンター長 矢部 誠（やべ まこと）

※開所式当日の取材をご希望の場合は、12月1日（金）までに下記までご連絡ください。

有限責任監査法人トーマツ 広報担当 新井

（デロイト トーマツ コーポレートソリューション合同会社）

電話番号 オフィス： 03-6213-2050

携帯電話： 090-6001-3896

E-mail： audit-pr@tohmatu.co.jp

<参考>

1 有限責任監査法人トーマツとは

- (1) 設立年月 昭和43年5月
- (2) 資本金 966百万円(2017年8月末日現在)
- (3) 人員数 6,589名(2017年8月末日現在)
- (4) 主たる事務所(本社)所在地
東京都港区港南2-15-3 品川インターシティC棟
- (5) 監査関与会社
3,399社(2017年5月末日現在)
- (6) 施設概要

監査業務の「標準化」と、公認会計士以外の多様な人材の登用による新たな「働き手」の雇用、デジタル技術の活用をもとに、公認会計士や監査業務の働き方改革を目指し、「トーマツ監査イノベーション&デリバリーセンター」を開所する。

人材を新たに採用し、2018年末までに150席体制、2019年末までに250席体制を構築する予定。業務に携わる人員がライフスタイルに合わせた働き方を選択できる人事制度と、年2回就業条件を見直しできる制度を同時に運用することでライフイベントによる働き方の変化を積極的にサポートする。

2 千葉市企業立地促進事業補助制度(市外企業賃借立地事業)とは

- (1) 本市が定める地区・地域へ進出する市外企業で、補助要件(業種、対象施設)に該当する場合には、賃借料・法人市民税の一部を補助するもの。

本件の補助予定内容

補助メニュー	対象地域	対象施設	雇用要件 事業所規模要件	補助額	補助限度額	期間
市外企業賃借立地事業	幕張新都心地区	事務所	<大型特例> 事業従事者数が 50人以上	賃借料の1/2	<大型特例> 600万円/年	1年
				法人市民税相当額の1/2	無し	<大型特例> 5年

- (2) 補助事業の適用を受けた企業に対し、千葉市民の雇用、雇用者の千葉市への転入をサポートするもの。

本件の補助予定内容

雇用奨励補助内容(スタートアップ型)

適用される企業	補助対象者	内容	補助限度額	補助回数
賃借型企業立地補助金の対象企業	本市在住新規常時雇用者及び常時雇用者で新規に転入した者	30万円/人 対象者が複数人世帯の場合 60万円/人	<大型特例> 1億2000万円	1回

雇用奨励補助内容(フォローアップ型)

適用される企業	補助対象者	内容	補助限度額	補助回数
賃借型企業立地補助金の対象企業	<対象者> 起算日(操業開始から1年後)から3年経過した時点で増加した市民雇用者(常時雇用者)	30万円/人 対象者が複数人世帯の場合 60万円/人	<大型特例> 1億2000万円	1回